

上条

報告

第7号

平成21年12月

甲州市教育委員会

☎32-1411



# 観音堂

本年度の山梨県建築文化  
奨励賞を受賞！

平成二十一年度の山梨建築文化賞の奨励賞に、上条地区の観音堂が選ばれました。  
選評は「切妻造民家集落の景観を守り伝える活動の拠点およびシンボルとなる観音堂をこの度の保存修理によって、本来の姿に再生したことは意義深く、また、NPO法人の人達と上条集落の住民が一緒になつて工事に携わり、観音堂を再生したことは、住民参加の地域、まち

づくりの観点からも高く評価できる。」とのことでした。十一月六日の授賞式には、上条地区から組長の北原様、設計監理者から工学院大学後藤研究室の高山様、施工者からNPO山梨家並保存会様が出席し、三者に横内知事から表彰状と記念品が手渡されました。  
今号は、再び観音堂の特集とし、家並保存会から提供された写真で受賞の経過を辿ります。



平成 21 年度 山梨県建築文化賞受賞作品  
**山梨県建築文化奨励賞**  
 良好なまちなみ景観を形成している建築物等の部門  
**上條集落観音堂**

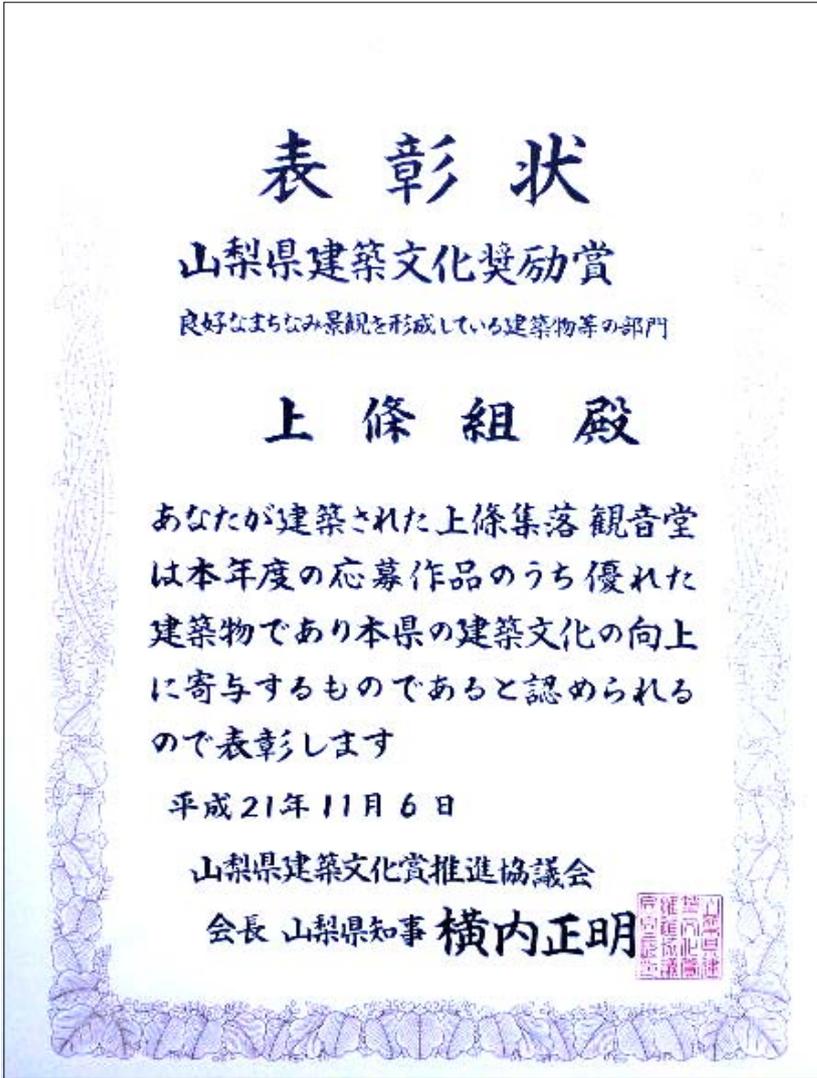
**【11月6日の表彰式の様子】**



横内知事から表彰状・記念品を受け取る  
 北原組長と細川事務局長



(左から)北原組長、細川事務局長、  
 高山さん(後藤研究室)、石川代表理事



**【表彰状】**

**【プレート】**

表彰状は上条組・設計者・施工者の  
 三者に授与されました



表彰後の記念撮影

**選** この観音堂は、木食白道の作である「一木百観音像」を安置するためのお堂として約 200 年前に建造されたものである。  
 観音堂のある上條集落は、切妻突き上げ屋根を持つ甲州民家が数多く残っている集落で、集落の入口の高台に位置する観音堂は地域の景観を形成する要素として重要な役割を持っている。  
**評** 切妻民家集落の景観を守り伝える活動の拠点及びシンボルとなる観音堂をこの度の保存修理工事によって、本来の姿に再生したことは意義深く、また、NPO法人の人達と上條集落の住民と一緒に工事に携わり観音堂を再生させたことは、住民参加の地域、まちづくりの観点からも高く評価できる。